

長野県総合計画審議会 土地利用・事業認定部会

- 開催日時 令和3年1月29日（金）午後2時から午後2時30分まで
- 開催場所 県庁西庁舎3階 302号会議室（WEB会議）
- 出席委員 武重正史部会長、梅崎健夫委員、神戸美佳委員

1 開 会

企画振興部総合政策課 木下課長補佐兼土地対策係長から委員の出席状況について報告があり、長野県附属機関条例及び長野県総合計画審議会組織運営要綱に基づき会議が成立している旨、説明

2 あいさつ

企画振興部総合政策課 金井課長からあいさつ

3 会議事項

(1) 部会長の選任について

- ・ 武重委員を部会長に選任
- ・ 武重部会長からあいさつ
- ・ 羽田委員を部会長職務代理者に指名

(2) 長野県土地利用基本計画の変更について

- ・ 企画振興部総合政策課 伊藤主事から土地利用基本計画の変更案について説明
- ・ 建設部都市・まちづくり課 竹内企画幹兼都市計画係長、農政部農業政策課 小市担当係長から塩尻農業地域の変更（縮小）について説明

(武重部会長)

ただいま、担当部局から説明をいただきました。事務局の説明についてご質問、ご意見等がございましたら、ここでお受けしたいと思います。

(梅崎委員)

よろしいでしょうか。今回から部会委員として就任しましたので、既にお話されていることかもしれませんが、お聞きしたいと思います。今回の議案の主体はどこで、どういう経過でこの部会に提案されたのか教えてください。

(武重部会長)

事務局のほうから回答をお願いします。

(総合政策課 木下課長補佐)

都市地域と農業地域の調整に係る土地利用基本計画の変更には、本審議会の意見を基に土地利用基本計画を変更した上で、都市計画区域及び農業振興地域等の変更を行うという流れになっています。

今回は都市計画区域の線引きを変更するために、事前に土地利用基本計画における都市地域の縮小が必要になったので、委員の皆様にご意見を伺いたいということでございます。

(梅崎委員)

ありがとうございます。具体的に今回の案件については、塩尻市から提案されたのでしょうか。そして、県が調整をされたということでしょうか。

(総合政策課 木下課長補佐)

都市計画区域の線引きの変更は県の権限になりますので、本議案は県都市まちづくり課からの要請に基づいて提案しておりますが、市街化調整区域の区域区分の変更自体は、市からの提案に基づいたものになります。

(梅崎委員)

わかりました。ありがとうございます。

(武重部会長)

よろしいでしょうか。

神戸委員はよろしいでしょうか。

(神戸委員)

特にございません。

(武重部会長)

それでは意見はないようですので、長野県土地利用基本計画(計画図)の変更の手續については、事務局の提案どおり進めていただくということによろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

(武重部会長)

ありがとうございます。それでは出席委員からの賛同をいただきましたので、手續を進めていただきたいと思えます。

会議事項「(3)その他」についてですが、事務局から何かありますか。

(総合政策課 木下課長補佐)

ございません。

(武重部会長)

委員の皆様から何かありますか。

〈意見なし〉

はい。ありがとうございました。

それでは本日予定しておりました議事が全て終了いたしましたので、わたくしの議長としての務めを終わらせていただきたいと思います。

ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(総合政策課 木下課長補佐)

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、長野県総合計画審議会土地利用・事業認定部会を閉会いたします。ありがとうございました。

4 閉 会